

川口市上下水道 耐震化計画について

都市基盤整備・危機管理対策特別委員会報告より

川口市上下水道耐震化計画は、上位計画である「第5次川口市総合計画」に定める基本方針に基づき、水道事業においては「アクアプラン川口21」、下水道事業においては「川口市公共下水道事業経営戦略」及び「川口市下水道総合地震対策計画」に掲げる施策を実現するものです。

1 計画の概要

上下水道システムの最重要施設である浄配水場、下水処理場等の急所施設及び災害拠点病院、避難所、防災拠点等の重要施設(153施設)を設定した後、急所施設及び重要施設に接続する上下水道管路等について、今後概ね60年間で耐震化を完了することを目指し、このうち令和7年度から令和11年度までの5年間で優先的に耐震化を進める必要がある急所施設及び重要施設(27施設)に接続する上下水道管路等を対象に耐震化を計画したものです。

急所施設：30施設(その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う重要施設)

重要施設：153施設(避難所、災害拠点病院、災害拠点等の重要施設)

2 計画期間

令和7年4月から令和12年3月までの5年間とする。なお、進捗状況を確認し、概ね5年毎に計画の更新を行うもの。

3 優先的に耐震化を進める対象施設—急所施設の整備内容の年次計画

項 目	実施年度	備 考
浄水施設	令和7年度～令和8年度	神根浄水場1施設
送水施設(送水管)	令和7年度～令和10年度	送水管601m
重要施設までの水道管路	令和7年度～令和11年度	水道管2,314m
重要施設に接続する 下水道管路	令和7年度～令和11年度	下水道管3312m
ポンプ場	令和9年度	新堀中継ポンプ場1施設

川口市議会 6月定例会 が開会されます

6月2日(月)から川口市議会6月定例会が開会予定となっています。日本共産党川口市議団からは金子ゆきひろ市議とふじしまともこ市議が一般質問を行う予定としています。

日本は日本国憲法のもと国の政治は議院内閣制となっていますが、地方政治は二元代表制としていて、各市町村の首長も議会もともに選挙で選ばれた代表による政治となっています。なので市長のもとに市議会があると誤解しているかたもありますが、市長も議会もともに代表となっています。なので本来は地方政治における議会は与党・野党という概念ではなく、議会全体として首長、行政を監視する役割を持っています。議員は議会全体としての権能を持っています。そうした市議会での議員の活動を傍聴することは市政参加の一つの方法であり、議会を実際に社会を変えるための公器として役割を発揮させる上でも大切です。

7月の無料法律相談

◎日時／7月8日(火) 18時～

◎会場／日本共産党埼玉南部地区委員会事務所2階

事前に電話予約の上、お越しください。なお、申し込みの際は氏名、電話番号をお伝えください。当日は筆記用具などご持参ください。相談希望の方は党市議会議員、または下記電話までご連絡下さい。

主催：日本共産党川口市議会議員団
川口市前川2-28-10 電話 048-267-8411



2025年5月25日 No.1790

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

金子ゆきひろ 松本さちえ 板橋ひろみ ふじしまともこ

2026年度からの水道料金・下水道使用料の引上げ議論がはじまっています

川口市の来年度からの水道料金と下水道使用料の見直しのための議論が、上下水道運営審議会で進められています。

前回の審議会では2026年度からの改定に向け水道料金を平均26.74%、下水道使用料を平均27.16%引き上げることを前提に審議が進められることが確認されていました。

5月14日に開催された審議会では水道料金、下水道使用料の改定案が示されました。右記の表のように水道・下水道の口径別基本料金や従量料金の見直し案となっています。

改定案の中では「基本資料の廃止」が方針として示されています。2点目に従量料金における逡増度の緩和を進める内容です。「基本水量の廃止」は、市は公衆衛生の向上や生活環境の改善を図るという目的は概ね達成していること、水道料金算定要綱において漸進的に解消することとされていることから廃止するとの説明です。

また、従量料金の逡増度(※1)の緩和については大口使用者に負担が偏っているため、負担の公平性と経営の安定性の観点で一般家庭などの小口使用者の過度の負担とならないように配慮しながら見直すとしています。これにより、逡増度は水道で4.24→4.12へ、下水道では2.59→2.53になります。

今回の改定案では一般家庭に多い水道の口径20mm管で一月20㎡を使用した場合の家庭の負担額は水道で990円/月、下水道で584円/月の増加となり1574円/月の負担増です。

一般家庭に見込まれる改定率は平均家庭率よりも高くなっています。

1月あたりの負担額

水道料金					下水道使用料				
使用 水量	料金（税込）		改定額	改定率	使用 水量	料金（税込）		改定額	改定率
	支払額	現行				支払額	現行		
0㎡	2,211円	1,815円	396円	21.82%	0㎡	1,152円	975円	177円	18.15%
10㎡	2,321円		506円	27.88%	10㎡	1,262円		287円	29.44%
20㎡	4,543円	3,553円	990円	27.86%	20㎡	2,582円	1,998円	584円	29.23%
30㎡	8,129円	6,369円	1,760円	27.63%	30㎡	4,166円	3,230円	584円	28.98%

水道料金改定（案）

口径 (mm)	基本料金				従量料金(1㎡につき)				
	料金 (税込)	基本水量	増加幅 (税込)	改定率	使用水量	料金 (税込)	増加幅 (税込)	改定率	
13	1,331円	撤廃	220円	19.80%	0 超～ 1 0 ㎡	11.0円	—	—	
					1 0 ㎡超～ 2 0 ㎡	222.2円	48.4円	27.85%	
20	2,211円		396円	21.82%	2 0 ㎡超～ 5 0 ㎡	358.6円	77.0円	27.34%	
					5 0 ㎡超～ 1 0 0 ㎡	420.2円	90.2円	27.33%	
25	2,882円		539円	23.00%	1 0 0 ㎡超～ 2 0 0 ㎡	477.4円	101.2円	26.90%	
					2 0 0 ㎡超～	532.4円	110.0円	26.04%	
30	4,037円			847円	26.55%	0 超～ 1 0 0 ㎡	420.2円	90.2円	27.33%
40	6,490円			1,364円	26.61%	1 0 0 ㎡超～ 2 0 0 ㎡	477.4円	101.2円	26.90%
50	16,863円			3,553円	26.69%				
75	31,614円			6,666円	26.72%	2 0 0 ㎡超～ 5 0 0 ㎡	534.6円	112.2円	26.56%
100	56,210円	11,858円		26.74%	5 0 0 ㎡超～1,000㎡	545.6円	114.4円	26.53%	
150	140,525円	29,645円		26.74%					
200	275,781円	58,179円		26.74%	1 0 0 0 ㎡超～	594.0円	123.2円	26.17%	

下水道使用料改定（案）

種別	基本料金				従量料金(1㎡につき)			
	料金 (税込)	基本水量	増加幅 (税込)	改定率	使用水量	料金 (税込)	増加幅 (税込)	改定率
一般汚水	1152.8円	撤廃	177.1	18.15%	0超～10㎡	11.0円	—	—
					10㎡超～20㎡	132.0円	29.7円	29.03%
					20㎡超～50㎡	158.4円	35.2円	28.57%
					50㎡超～100㎡	184.8円	40.7円	28.24%
					100㎡超～200㎡	209.0円	45.1円	27.52%
					200㎡超～500㎡	235.4円	50.6円	27.38%
					500㎡超～1,000㎡	261.8円	55.0円	26.60%
					1,000㎡超～2,500㎡	290.4円	61.6円	26.92%
					2,500㎡超～	319.0円	66.0円	26.09%

※1：逡増度(ていぞうど)とは・・・使用水量が多くなるに伴い1㎡あたりの単価が高くなる度合いのこと
※2：水道料金、下水道使用料、1月あたりの負担額の表は川口市上下水道運営審議会の資料より抜粋して作成